

納 税 ご よ み

平成31年度 納期限日

市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	下水道事業 受益者負担金
第1期 7月1日	第1期 5月7日	全期 5月31日	第1期 7月31日	第1期 7月1日
第2期 9月2日	第2期 7月31日		第2期 9月30日	第2期 9月30日
第3期 10月31日	第3期 12月25日		第3期 10月31日	第3期 12月25日
第4期 翌年1月31日	第4期 翌年3月2日		第4期 12月25日	第4期 翌年3月2日
			第5期 翌年3月2日	

1. 普通徴収とは、納税者が市から交付された納税通知書(納付書)により金融機関等において納付することをいいます。
2. 納期月の末日が金融機関の休業日(土・日曜日および国民の祝日等)になる4月、6月、8月、翌年2月は、翌営業日が納期限となります。なお、12月の納期限は25日となりますので注意してください。
3. 社会保険に新たに加わられた方は国民健康保険の脱退届出をしなければなりませんので、14日以内に、本人が市役所(本庁・支所・市民サービスセンター)の窓口で手続きを行ってください。
4. 下水道事業受益者負担金に関しては、納め方により報奨金が交付される場合があります。

○ 市税等(個人の市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)及び下水道事業受益者負担金の納付には、便利な口座振替を御利用ください。

口座振替の申込み方法、口座振替開始時期など詳しくは次の連絡先までお問い合わせください。

- ・ 市税等 : 財政部税務課 直通電話 0246(22)7422
- ・ 下水道事業受益者負担金 : 生活環境部生活排水対策室経営企画課 直通電話 0246(22)7519

税金は 社会を動かす エネルギー
税納め 笑顔で支える いわきの未来



いわき市納税貯蓄組合連合会

いわき市の税のマスコットキャラクター
「ぜい吉」くん